

第2期廿日市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の総括

1 代表的な取組

(1) 産前産後サポートセンターの開設

令和4年4月にJA総合病院横の複合施設内に産前産後サポートセンターを開設し、保健師や助産師等の専門職を配置して、相談支援を行うだけでなく、イベント等を通して、保護者同士の交流の場を創出しました。

（延利用者数 R4：4,550 人、R5：6,454 人）

(2) こども医療費助成制度の拡充

子育て世帯が安心して医療を受診できるように、令和2年8月から所得制限を撤廃し、通院の助成対象を小学3年生から小学6年生まで拡大しました。さらに、令和6年9月から入院・通院の助成対象をともに高校3年生まで拡大しました。

（一部負担金 1 日 500 円 通院 4 日、入院 14 日／月まで）

(3) 子育てリビングの整備

令和5年3月に廿日市多世代活動交流センターフジタスクエアまるくる大野内に子育てリビング（子育て支援センター及び留守家庭児童会）を整備しました。子育て支援センターの移転新設などにとどまらず、ロビーホールをはじめ施設全体が、多くの小中学生の居場所として機能しています。

(4) 留守家庭児童会の受け皿確保

大野西・佐方小学校区で新たに市立の留守家庭児童会専用施設を建築するとともに、廿日市地域や大野地域における民間留守家庭児童会（4か所）の整備を支援し、計画期間中に、287 人分の受け皿を確保しました。

(5) 教育・保育のICT化

学校や保育園等の職員の事務負担軽減のため、学校の授業や保育園の登降園管理等において、ICTの活用を進めました。また、国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒一人1台端末を整備しました。

(6) コミュニティ・スクールの設置

令和5年度から全小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会が設置された学校）を導入し、各校で教職員や保護者、地域住民が総掛かりで子どもや地域の未来のために当事者意識を持って学校運営に取り組む仕組みを構築しました。

2 主な成果など

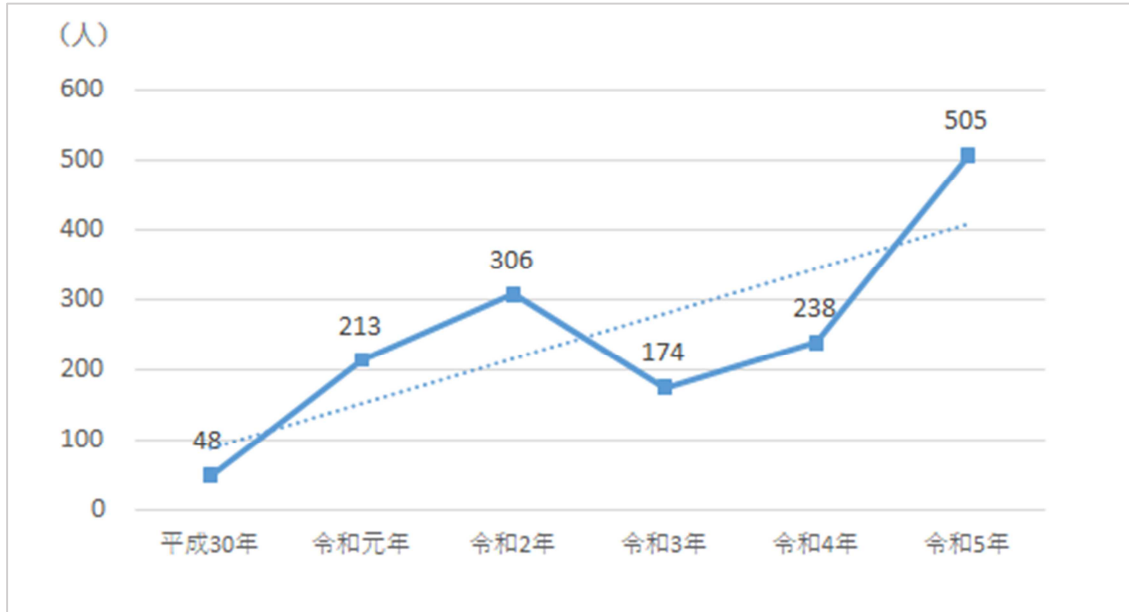
令和6年1月30日の総務省統計局発表によると、令和5年の本市の転入超過数は、県内1位、中四国地方においても2位の505人となり、9年連続の転入超過を記録しました【グラフ1】。特に、0～4歳と30～34歳の転入超過数が多く、子育てしやすいまちとして選ばれています【グラフ2】。また、日経BP総合研究所の調べによるシティブランド・ランキングー住みよい街2024ーでは、県内1位、中四国地方においても1位に評価されるなど、働く世代から住みよい街として認識されています。さらには、3歳6か月の乳幼児健診時のアンケートで『今後もこの地域で子育てをしていきたいですか』という問いに対し、98.7%の方が「はい」と答えており、ほとんどの子育て家庭が廿日市で子育てをし続けたいと考えています。

しかしながら、直近10年（平成26年～令和5年）で、出生数は減少し【グラフ3】、4月1日時点の児童数（0～18歳）についても、令和元年と令和6年を比較すると537人少ない結果となり、少子化が進んでいる状況です【グラフ4】。

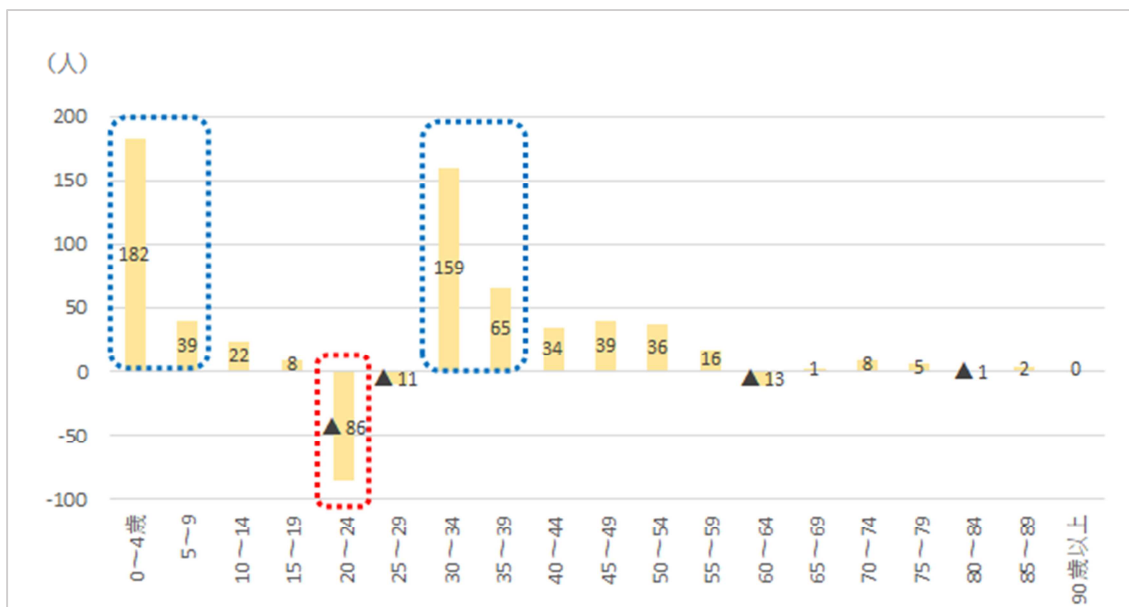
この先の人口や児童数も緩やかな減少が見込まれ、資源（人、もの、お金、情報、時間）が限られる中、こども1人1人の成長の観点から『こども誰でも通園制度』の実施体制の構築や、将来を見据えた教育・保育施設の長寿命化対策が求められています。

女性の社会進出や晩婚化による高齢出産の増加、核家族化やひとり親家庭の増加など子育て環境の変化により、子どもの貧困やヤングケアラーの認知が広がっています。このような状況に対応するため、子育て家庭の経済的負担の軽減や個別的な支援、また子どもにとって居心地が良い、安心できる居場所づくりを拡充させる必要があります。

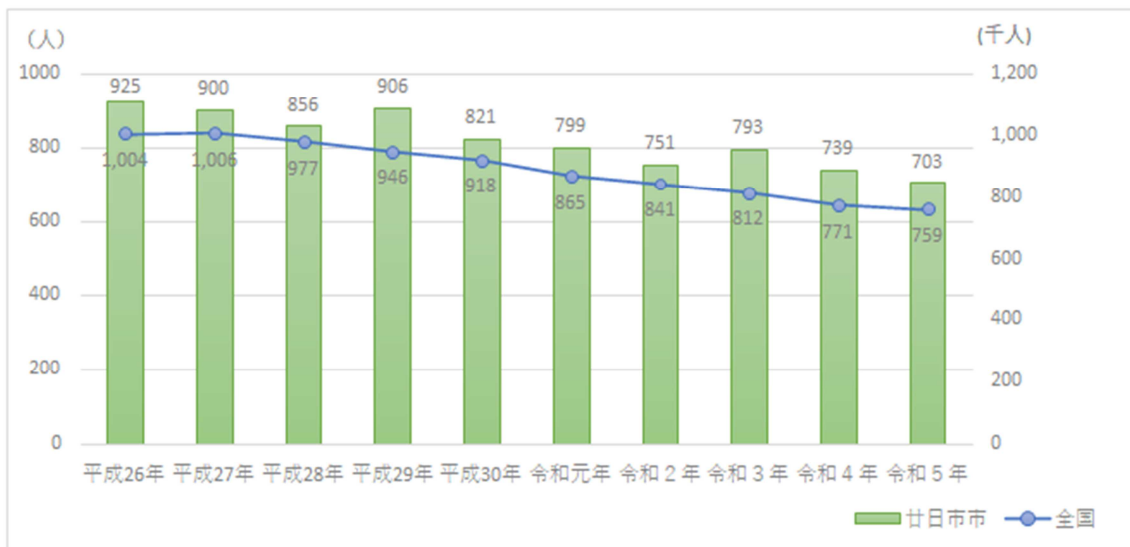
■参考資料



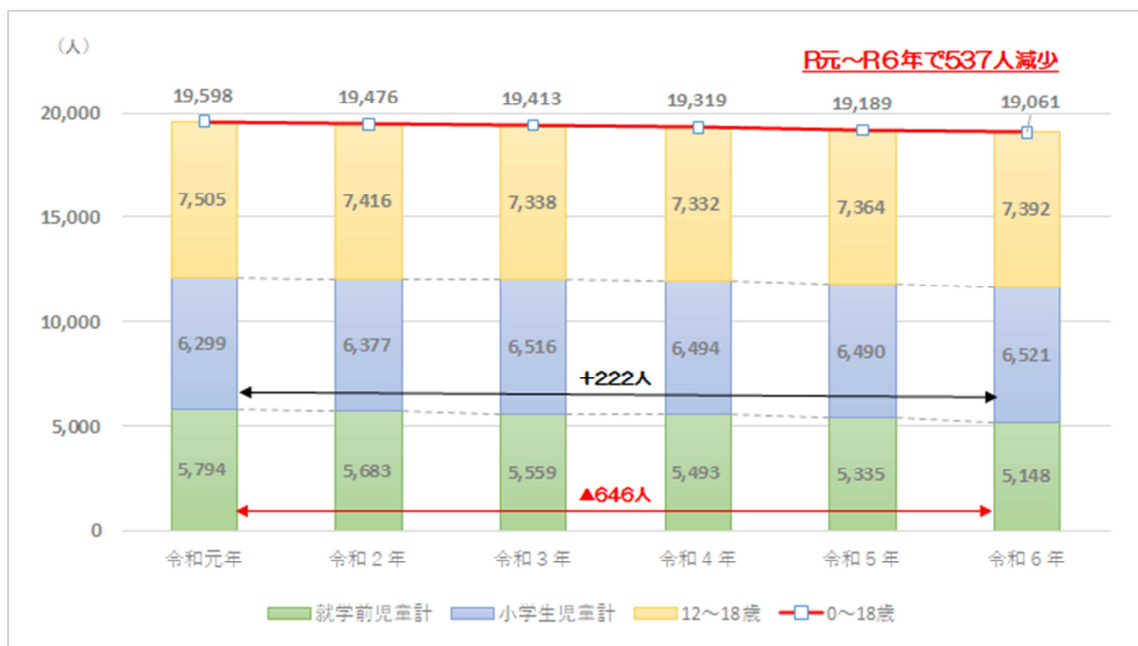
【グラフ1】 転入超過の推移



【グラフ2】 令和5年度 転入超過（505人）の年齢階級別内訳



【グラフ3】出生数の推移 広島県人口動態調査より



【グラフ4】児童数（各年4.1時点）0～18歳の推移